

もっと小さな単位で説明会を開催してほしい。

- 工事実施計画認可後、工事を始める前に、事業説明会や工事説明会など、地元の皆様に説明させていただきます。

どこに問い合わせれば事業全般について聞くことができますか。

- 各都県に設置しております環境保全事務所におきまして、事業全般に関するお問い合わせをお受けしております。
- なお、受付日時は土・日・祝日・年末年始を除く平日の9時～17時となっております。